



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	体験話法と(コン)テキスト
Author(s)	川島, 淳夫
Citation	北海道大學文學部紀要, 23, 1-30
Issue Date	1975-03-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33392
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_PL1-30.pdf



体験話法と(コン)テキスト

川 島 淳 夫

体験話法と（コシ）テキスト

川 島 淳 夫

0. 文法論としては「話法」の問題として、文学論としては物語りの「形式」や「パースペクティヴ」の問題として、体験話法はさまざまな問題を投げかけている。最近の研究書¹⁾ 文法書²⁾ において体験話法が討論されているにもかかわらず、いまなお未解決の問題を残し、かつ多くの関心を引きつけているのは、体験話法がたんに文法上の問題にとどまらず、文体論、文芸学、物語り論等とも深いかわりをもつためである。筆者もかつて「話法」の諸問題をめぐって私見を述べたが、³⁾ 体験話法のよって立つ文法的諸条件の簡明にはいたらなかった。また、文法的単位としての「文」(Satz) のレベルを超えた「記」(Text) のレベルについては、K. L. Pike の discourse level を最高の言語レベルとする考えについてふれるところがあったが、„Text“ と „Rede“ の意義にかかわる問題についてはふれられていない。ドイツ語の „Text“ と „Rede“ が同義的に用いられ、ともに discourse の訳語として用いられているように、文より上の単位としての「談話」 „Rede“ を話しことばにかぎり、書きことばの単位で文より上の単位を「書記」 „Schreibe“ と称するならば、この両者の上位概念として „Text“ を用いることができる。⁴⁾

ここでは、この意味でのテキストを体験話法のいわば土台としてとりあげて考察を加えたいと思うのである。

体験話法の実例はふたたび A. Schnitzler の作品に現われるものにとどめたが、とくにふかい意味はない。A. Schnitzler がどのていど体験話法を好んでいたかを知る手がかりを得たいとの希望もあって、17 篇の物語りについて調査を行なった結果、テキストの内容いかによりまっ

たく体験話法の現われないものもあったが、多くの体験話法の実例が得られた。これらの実例に基づいて、体験話法のテキストとコンテキストからみた成立条件について考察するのが本論の目的である。

1. テキスト概念は、たんに日常的用語法において多様であるばかりでなく、文法論上の概念としてもきわめて流動的なものである。それは抱括的意味に用いられる場合もあり、狭義に用いられる場合もあるが、ここでは文を超えた文法的単位と考えるにとどめる。ただし、ここでいう「文法」はコミュニケーション理論の枠のなかで考察される広義のもので、たんに従来の統語論の域にとどまるものではなく、語用論への広がりをもつ文法である。

H. Weinrich は、1973 年の第二回語学ゼミナールの講演（付録を参照）によれば、CIT-Linguistik (Communication, Instruction, Text の言語学) と称する言語学の枠内でテキスト概念を送信者と受信者の中間に立つコミュニケーションの媒体として位置づけ、すべての言語表現はテキストの形で顕現するとする。そしてテキストは経験的・語用論的概念であって、たとえば日記、手紙、文学作品等々の現実の資料から帰納的に定義されるものと考えられている。そして「テキストは計画的に配列された言語記号の連続である」という。H. Weinrich にあっては、テキストは言語的テキストに限定されているが、これに対し、さらに広義のテキストを考えている者もある。たとえば、P. Hartmann⁵⁾ や G. Wienold⁶⁾ においては、音楽、絵画、文学作品、映画等々人間のコミュニケーションに役立つメディアはすべてテキスト概念のもとに入れられる。

テキストを言語的テキストに限るにせよ、テキストはさらに口頭的テキストすなわち「談話」と書記的テキストすなわち「書記」に分けられる。S. J. Schmidt によれば、テキストは記号の複合体でいくつかの言説からなり、これはまた「談話」または「書記」として現われるのである。言語的テキストを書記現象（あるいは略して記象）と呼ぶならば、

記象は記号の複合体で、言語的コミュニケーションの媒体であり、記象提出者（送信者）と記象受容者（受信者）ならびに一定のコードと回路を前提とする。記象の送り手（Sender）あるいは産出者（Produzent）と受け手（Empfänger）あるいは受容者（Rezipient）は一定のコードを支配し理解する能力をもつ。記象は構造をもつ。G. Wienold はこの関係を次のように表わしている。

（１）Rs（Struktuerungskompetenz, Struktur, Text）

すなわち、Rs は構造化関係（Struktuerungsrelation）を表わし、構造能力（Struktuerungskompetenz）と構造（Struktur）と記象（Text）の三者の関係を示すものである。

記象とは、構造をもつ言語的テキストで構造化能力（をもつ人間）によって産出される記号複合体であるといえよう。これには、従って日常的言語表現、詩的言語表現、広告、日記、手紙、文書等々が含まれる。たんに古文書や文献、教材といったものをテキストと称するのではなく、コミュニケーションに役立つあらゆる言語表現が含まれるのである。

記象はすべて送り手の記象内容に対する心的態度を明示的に、あるいは非明示的に表明する要素を担っている。たとえば記象内容の実現を要求ないしは希願する態度、記象内容が事実であると認め（信じ）ている態度、それが非事実であると見なす態度等の要素を担っている。ドイツ語では、直説法、命令法、接続法としてこれらの態度は動詞の形態となつて表われている。記象はつまり法（Modus）によって支えられているのである。

言語的テキストつまり記象は一つの文から成る場合もあり、一つの語から成る場合もある。それはさらに一つの音節、一つの音素から成る場合もありうる。いずれにせよ、記象はある場面で情報伝達者間に媒体として実現されるものである。たとえば、Ruhe! という一語から成る記

はある話し手（送り手）が聞き手（受け手）に対し、静粛にすることを要求する態度をイントネーションとともに表明している。Rede! においては、イントネーションのみならず、動詞の語形として命令の態度が表明されている。ところが、これらの語がある場面をはなれると、前者は単なる概念語にすぎなくなる。記象の存在には、したがって、場面の脈絡（Situativer Kontext）あるいは語用論的脈絡（Pragmatischer Kontext）が不可欠の要素である。（Y. Bar-Hill, Indexikalische Ausdrücke. In; S. J. Schmidt. Pragmatik I. S. 166-186 を参照。）

文より成る記象は、その構成部分を全体から遊離させると理解が困難になることが多い。このことから記象は部分記象（Teiltext）の前後の要素と関連をもつことがわかる。つまり言語的脈絡すなわち文脈（共記象関係）に依存する傾向がある。つまり記象は部分記象と部分記象との有機的関連性の保持される状態において成立しているのである。前に位置する部分記象を前記象（Vortext）、後に位置する部分記象を後記象（Nachtext）とよぶ。

記象は言語的に実現されたものであるが、伝達者間の脳裡に概念（想念）としてとどまる段階があるが、これを潜在記象（Genotext）と称し、実現された記象を顕在記象（Phänotext）という。顕在記象の観察を通じて記象構造について考察する言語研究がある、潜在記象から顕在記象への過程を記述しようとする試みもある。いずれもテキスト言語学の名で呼ばれる言語学の一部門であるが、これは未だ体系化されたものではなく、一種のプログラムとして試論的段階にとどまっているにすぎない。

さて、いかなるテキストにせよ、それがテキストであるための条件は、意味的一貫性ないしは凝縮性（Kohärenz）がなければならない。C. Bremond は Lämmert にならって、物語りという記象には連続性と統一が必要であるという。⁷⁾ テキストの大きさは言語的テキスト（記象）の場合、下限は一音素にまでさがることができるが、上限の決定は容易ではない。俳句、格言の類は小範囲の記象であるが、小説、物語りなど

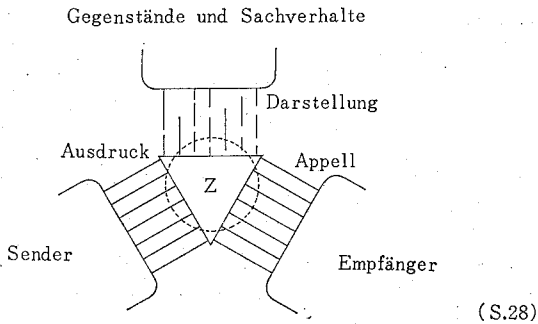
は大範囲の記象である。談話などは、時間的間隔をもって再びつづけられる性質のものであるから、その上限がきめにくい。R. Harweg は一定時間内の談話などは小空間記象 (Kleinraumtext) とよび、その継続をなす談話などを大空間記象 (Großraumtext) とよんでいる。たとえば、二回つづきの講演があったとすれば、一回目の講演と二回目の講演は、それぞれ小空間記象で、両方を合わせたものが大空間記象である。物語りの形式として枠小説は、諸小空間記象からなる大空間記象である。一つのノヴェレはそれだけで完結している大空間記象であるから、たんに一つの記象とよべばよい。物語り集、全集といったものは、物語り相互間に関連性がないので、これらは小空間記象の集合にすぎず、大空間記象ではない。

ところで、A. Schnitzler の傑作物語り集 (Meistererzählungen. Fisher Verlag 1972) は、17 篇の物語り集で、526 頁の小空間記象であるが、各記象 (物語り) は、送り手 (作者) と受け手 (読者) の間に立つ文学的記象である。そしてそれらは形式においても内容においても独自性を有する記象で、17 篇中 11 篇には頻繁に体験話法が用いられているが 6 篇にはそれがない。とはいえ、そのうち 2 篇 („Leutnant Gustl“ と „Fräulein Else“) は物語り全体が内的独白で、Schnitzler がいかに特異な文体の記象構成 (Textkonstitution) に熱意を示したかがうかがわれる。ともあれ、一つの記象が地の文 (記象基礎文)、直接話法、間接話法、自由間接話法、体験話法、内的独白といったさまざまな報告形式をもつということは、いかなる文法現象であろうか。

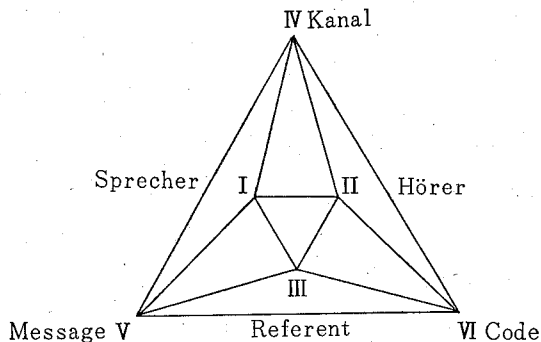
物語りという一つの記象は作者と読者というコミュニケーション当事者間に存在する現象体であるが、物語りの中にさらに別の世界、すなわち別の読者たちのいる世界があり、その人びと (登場人物たち) のコミュニケーションがある。発言者としては、作者、登場人物、登場人物の物語る世界の中の登場人物、またその中の物語りの中の人物の発言というように、かなり深く重なり合った世界がありうる。聞き手もまた重なり

り合って現われうる。このように情報伝達者 (Kommunikant) 間の伝達関係の多様性と伝達様式とのからみ合いからさまざまな「話法」„Rede“が生まれる。さらにこれが記象それぞれのもつ「法」„Modus“と複雑に交錯するところに、間接話法や体験話法による報告形式 (Berichtform) が生まれるのである。いまこれを図式的に示すならば、K. Bühler のオルガノンモデル⁸⁾や、さらにこれを拡大した M. A. Sebeok, K. Baumgärtner,⁹⁾ Max Bense¹⁰⁾らの図式以上に複雑なものとなるであろう。

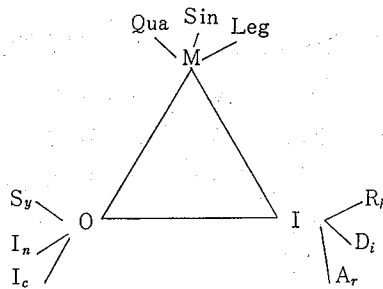
1) K. Bühler (1934)



K. Baumgärtner (nach Th. A. Sebeok 1963)



3) M. Bense (1969)



Sy=Symbol

Leg=Legizeichen

Rh=Rhema

In=Index

Sin=Sinzeichen

Di=Dicent

Ic=Icon

Qua=Qualizeichen

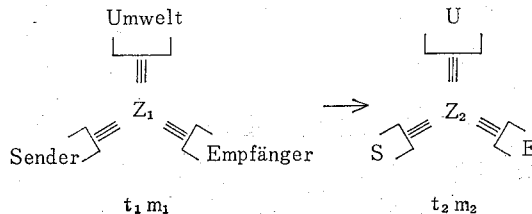
Ar=Argument

M=Mittelbezug

O=Objektbezug

I=Interpretantenbezug

これらの、話法転換における諸要素には、一つの記象から他の記象への変換、つまり記象処理 (Textverarbeitung) の過程がみられるのである。



t は時間, m_i は法。

もっとも簡単な記象処理は、直接話法から間接話法への変換である。

(2) [C-Text_a{A-Text₁<P,(S, O)>-B}-D]

(3) [C-Text_β{A-Text₂<P,(S, O)>-B}-D]

(4) Peter sagte Sabine: „Ich liebe dich.“

(5) Peter sagte Sabine, er liebe sie.

A=Petter, B=Sabine, C=書き手 (話し手), D=読み手 (聞き

手), P=lieben, S=主語, O=目的語

直接話法から間接話法への転換は Text_α の部分記象 Text_1 が Text_2 になり、従って Text_α が Text_β になることである。 Text_α は部分的記象処理を受けて Text_β となったにすぎないが、 Text_1 は全体的記象処理を受けている。すなわち、主語・目的語の人称、述語の法の転換を受けているのである。図式的に示せば、

$$(6) \quad T_\alpha(T_1) \rightarrow T_\beta(T_2)$$

となる。() 内は部分記象を示す。さらに簡潔にするならば、

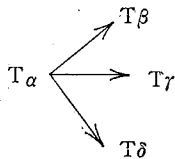
$$(7) \quad T_\alpha \rightarrow T_\beta$$

となる。もし書き手(作者)が伝達動詞のある部分を省略して、

$$(8) \quad \text{Ich liebe sie. } (T_r) \text{ (内的独白)}$$

$$(9) \quad \text{Ich würde sie lieben. } (T_\delta) \text{ (体験話法) と書くならば、}$$

$$(10)$$



のように、 T_α は三種の別の記象に転換されうる。

このように、話法の問題は部分記象の転換という記象処理の問題に還元されるのである。記象 T が時称と法を担った形で作者(送り手)によって読者(受け手)に対し提出される場合、 T のなかに下位記象 (T_n) ($n \geq 0$) を含み、(T_n) が何らかの発言(者登場人物など)によって提出(産出)されるものであれば、記象処理に際して、法、時称、人称の転換が生じる (T_n) のなかになんらの発言者も含まれていない場合は、「話法」の転換はあり得ず、したがって記象 T の部分記象処理は存在しない。ただ、言語的テキストつまり記象 T が非言語的テキスト(たとえば、映画、絵画など)に転換されるという広い意味でのテキスト処理はあり得

るが、これはわれわれの当面の考察外の問題である。[G. Wienold は、とくにこの広い意味でのテキスト処理について考察している（Wienold 1971）]

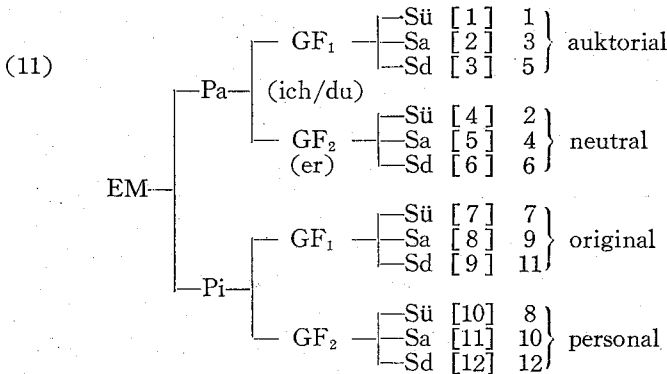
間接話法、体験話法の言語学的説明は、上述の意味での記象処理過程（Textverarbeitungsprozeß）を記述することである。つまり、どのようなテキストがどんな条件のもとで、どのように変り得るかを明らかにすることである。そこで、テキスト（記象）としてはどのようなものがあるかという種類の問題、つまり記象種類（Textsorten）の問題が生じる。

ところで、記象処理を受けた原記象（Verarbeitungstext）vT は原記象に還元することができるはずである。原記象とはコミュニケーションの場面で情報伝達者間において直接発話される記象である。たとえば、（5）の er liebe sie に対し、（4）の „ich liebe sie“ が原記象である。それは Produzent—Text—Rezipient という関係において存立するテキストである。

記象の理解には、記象種類と原記象の処理に関する諸条件について知ることが重要である。たとえば、物語りという記象のなかで、間接話法があったとすれば、直接話法に還元してみることによって、また体験話法があれば、これを内的独白に変え、さらに直接話法に還元することによって、叙述内容を明確にすることができる。

テキストの種類（記象種類）は伝達機能・伝達内容によって、また語用論的特性によって区別される。一方では D. Wunderlich が5つの特性 [Verzögerung, Entfernung, Fiktion, Dialog, Appell] によって、15種のテキストを区別した。¹¹⁾ たとえば虚構的なラジオ放送は [—Verzögerung, +Entfernung, +Fiktion, —Dialog, —Appell] という特性をもつテキストであり、講義・講演は [—Verzögerung, —Entfernung, —Fiktion, —Dialog, —Appell] という特性をもつテキストである。文学作品の多くは [+Fiktion] という特性をもっている。

他方ではまた、W. Föger は「物語り」という一つの記象をさらに詳しく分類し、auktorial, neutral, original, personal という特性をもつテキストを区別した。¹²⁾ Föger においては、物語りは物語り素材 ES (Erzählstoff) と物語り媒体 EM (Erzählmedium) から成り、後者はさらに作中人物か作外人物（作者）が物語るか、 $1/2$ 人称の語り手か、3 人称の語り手か、また語り手が場面を超越しているか、それをよくわきまえているか、わきまえていないかによって 12 種の物語りの形式を区分している。すなわち、物語りという記象を下位区分するに際し、語り手のパースペクティブを取り入れたのである。それによると EM は次のようになる。

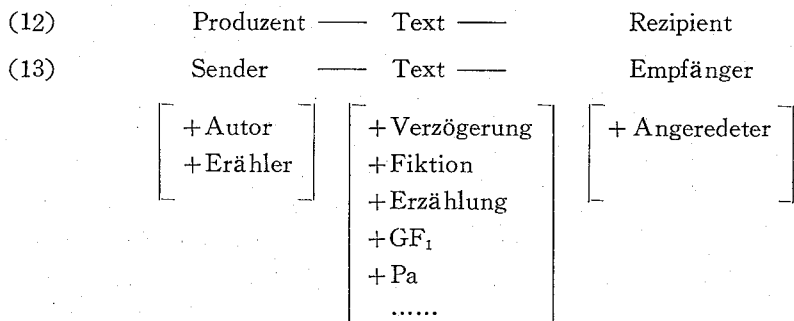


たとえば [10] は、作中の人物が場面をよく知っていて、あることがらを Er- 形式で述べている物語りで、Stenzel のいう personale Erzähl-situation に相当する。F. Kafka の „der Bau“ は [9] に相当し、Ich- 形式ではあるが、「私」が場面を充分に意識していない例であろう。それは作者を示す「私」の形式の物語り (auktoriale Ich-Erzählung) ではなく、独特の「私」を示す形式の物語り (originale Ich-Erzählung) である。

小説や物語りで登場人物のまったくでてこないようなものはほとんど

体験話法と（コン）テキスト

考えられないので物語りに外的人物（Außenperson=Pa）と内的人物（Innenperson=Pi）という二つの語り手のパースペクティヴを設定し、GF₁（Ich/Du）、GF₂（Er）という文法形態 GF（Grammatische Form）による作中人物の描写形式を区別することはたしかに有効な方法であろう。われわれのテキスト概念にこれらの特性（Merkmale）をとり入れるならば、体験話法の記述に有効な概念的道具立て（ein begriffliches Instrumentarium）が得られることになる。そして、記象範囲が経験的・語用論的に知られ、得られた記象にかんする種々のカテゴリーが明らかにされることによって、体験話法の記述はいっそう容易になると思われる。今までの体験話法の記述には、文の文法（Satzgrammatik）のカテゴリーとわずかに「地の文」、「作者」、「作中人物」といった、日常的説明用語が援用されていたにすぎなかった。今必要とされているのは、メタ言語である。すなわち、コミュニケーションという大きな枠のなかで、語用論的部門も含めた記述の可能なメタ言語が得られねばならない。



たとえば (12), (13) のようなメタ言語が必要である。

一つのテキストに登場する人物の数、人物間の関係、語り手と作者の区別、さらに物語りの全体記象と部分記象の関係、時称、人称、法の転換等々についての諸関係を明らかにすることが、結局は、体験話法の記述となるのである。E. Leibfried は、物語理論（Erzähltheorie, Nar-

rativik, Narratologie)において、作中人物の数が単数か双数か多数かに従って登場人物類型 (Figurentypologie) を区別し, Ich/Er-Polarität ということを行っている。¹³⁾ 作中の主人公が „ich“ であるとしても, それ が auktoriales Ich であるか, erzählendes Ich で [-auktorial, +erzählend] という特性をもつ Ich, つまり作者ではない Ich であるか否かの問題は, 物語理論にとって重要であるばかりではなく, 体験話法の記述にとっても見逃せないことがらである。W. Füger はこのことをとくに強調し次の如く述べている。「普通の報告の文では, 報告者と報告文の中の〈私〉が同一であるが物語りにおいてはちがう。ここでは自伝風に描かれた小説のなかでなされる Ich にかんする陳述でさえ, ただちに史的個人としての作者個人の言と解されるとはかぎらない。したがって, 作者と語り手とは厳しく区別されねばならない („Autor und Erzähler sind deshalb streng zu trennen“).」¹⁴⁾ この区別があるからこそ, 1人称小説, (たとえば, A. Schnitzler: „Die Frau des Weisen“) においてさえも体験話法が現われうるのである。

T. Todorov は, 一方, 作中人物と語り手の関係を次のように語りの視点から三つの場合を考えている。¹⁵⁾

Narrateur > Personnage (vision par derrière)

Narrateur = Personnage (vision avec)

Narrateur < Personnage (vision der dehors)

語り手と作中人物の視点が重なり合う場合が体験話法の形をとった語り口となるのであるが, 語り手の位置, 語り手の視点, 語り手の場面意識がこのさい重要な役割を果す。W. Füger は, 語り手の視点 EPe (=Erzählperspektive) は, 描写さるべきことがらへの語り手の意識 EB (Bewußtseinsstand des Erzählers) と語り手の位置 EP (=Erzählersposition) からなるとして, これを次の式で表わし, 次のように述べている。

(14) $EPe \rightarrow EPo + EB$

„Neben der Stellung des Erzählers innerhalb oder außerhalb des dargestellten Geschehens (Erzählposition), ist für den Charakter seines Erzählens noch eine zweite Art von Perspektive maßgebend; sein Bewußtseinsstand in Bezug auf das Darzustellende, d. h. Quelle und Umfang seiner Informationen über Vorgänge in der vor dem Leser sich entfaltenden fiktionalen Welt.“¹⁶⁾

このように、語り手と登場人物を含む物語りという記象種類が体験法の生じる基礎であるが、そればかりではなく、その他の記象種類(たとえば物語り風の歴史記述)にも体験話法は用いられ得る。これに対し、科学的記述、報告書等々の客観的記述で、しかも登場人物の現われないような記象には体験話法の生じる余地がない。体験話法が文芸作品にしばしば観察され、科学書などにみられないのはこのためである。

3. テキストあるいは記象の構成は、本来、その送り手(作者)自身のことば、つまり地の文を含むべきものであるが、必ずしも auktorialな「私」が用いられるとはかぎらない。物語りという書かれたテキストとしての記象においては、その内容が [+gewollt, +fiktional] という特性をもつので、地の文そのものがすでに現実の作者自身の文章ではなく描かれた世界、語られた世界に属している。

作者が小説や物語りの中で「読者諸君」と呼びかけながら物語りをするときは、作者と読者の間に直接的コミュニケーションがなされているけれども、作者のことばがまったく現われない作品(たとえば、A. Schnitzler の „Leutnant Gustl“ や „Fräulein Else“ においては、作者がそれによって読者とコミュニケーションしていながら、実際は作中人物と一方的なコミュニケーションを楽しんでいるかのような錯覚に陥る。F. Kafka の „der Bau“ の „ich“ は語りかける存在であるが、A. Schnitzler の „Leutnant Gustl“ における „ich“ は内省する „ich“ で、聞き手を予想していない。後者においては、物語り全体が内的独白を基調としてい

るので体験話法が現われないが、前者にはしばしば現われる。このことは、体験話法というものの現われうる重要な条件の一つとして、記象種類があることを示している。

さきに述べたように、小説、物語り等は D. Wunderlich の語用論的特性を拡大すれば、その種類によって T_1 [+Erzählung, +Verzögerung, +Entfernung, +Fiktion, -Dialog, -Appell, +Auktional, +Außenperson], T_2 [+Erzählung, +Verzögerung, +Entfernung, +Fiktion, -Dialog, -Appell, -Auktional, -Außenperson] のような種類が (Füger によれば 12 種) ありうることになり、さらに T_1 , T_2 などの物語りの中に内蔵される物語りがあるとすれば、

(15) $T_i (T_i)$

となる。A. Schnitzler の „Leutnant Gustl“ は $T_1=0$ の形で (T_i) が独立したものである。このような記象は形式としてめずらしく、多くの場合 $T (T_n)$ ($n \geq 0$) の形をとっている。そして全体記象 (Gesamttext) T と部分記象 (Teiltext) (T) とに包まれる語り手・発言者の関係が重なり合うところに体験話法が成立する。したがって、ドイツ語のように、接続法をもつ言語においても、日本語のように接続法をもたない言語においても成立しうる。とくに日本語のように、主語を省略することの自由な言語においては、 T と (T_n) の発言者が非明示的に表現されうるので、体験話法をたくみに利用できる。また、話しことばと書きことばの形態上の差異のいちぢるしい日本語では、地の文 (記象基礎文) に話しことばの要素をもちこむことによって体験話法を生み出すことができる。一方、接続法、直説法、命令法をもつ言語 (ドイツ語)、さらにこれに加えて単純過去と半過去の区別のある言語 (フランス語) では時称の面で地の文と会話文と体験話法の文とをきわだたせることが容易である。文法上の法や時称や人称は、体験話法にたくみに利用されはするが、これらは体験話法を成立させる本来の要素であるというより附随的要素である。体験話法を成立させる第一の要素はテキストの種類であ

る。それには [+erzählend, +personal, +fiktional] という特性が含まれていなければならない。次に、実際の物語りが「われ／かれ・両極性」(Ich/Er-Polarität) のいずれの極に属するものであっても、語りの姿勢 (Erzählhaltung) のいかんにより、体験話法が生じる (あるいは生じない) 結果となる。間接話法がまったく「文章文法」的手段によって成立するのに対し、体験話法は「記象文法」的手段によって成立するのである。時称の移行や人称の変化、副詞 (とくに直指的副詞 deiktische Adverbien)、間投詞などの使用は、物語りの語り手の視点 (Erzählerperspektive) から規定されるもので、単なる「文」(Satz) のレベルではなく、「記」(Text) のレベルで考えられねばならない。

実例について検討すれば直ちに明らかになるように、ひとつの文をとって、これが直接話法か間接話法かそれとも体験話法かと問うのはまったく無意味なことである。

A. Schnitzler の作品から任意の例文を引用してみよう。

- (16) Ich werde sie nie wiedersehen. (S. 103)
- (17) Morgen abends konnte er hier sein. (S. 73)
- (18) Heute mußte Alfred kommen! (S. 75)
- (19) Sie wollte ihn zum schlafen bringen, um in der nächsten Station unbemerkt aussteigen und entfliehen zu können (S. 70)
- (20) Warum nur?
- (21) Ganz nah. - Und wenn's auch weiter gewesen wäre! (S. 379)

これらの例文はすべて体験話法である。ただし、全体記象の中で、しかもある文脈 (共記象関係) において体験話法と同定されたものである。ところが、いまここにテキストとコンテキスト (記象と共記象) からとりはずしてあげられた例文は、もはや体験話法として解釈することができない。わずかに (17) だけは、K. Hamburger の指摘した „Morgenging der Zug“ の例と同様に、„morgen“ という直指的副詞 (Bar-Hillel の用語でいえば indexikalisches Adverb) と „konnte“ という過去時称

の共起は体験話法のシグナルである、という知識をもつ人にとっては、わずかにそのことがらに支えられて、体験話法と断じることができるにすぎない。

われわれ読者（解釈者）は、一つの例文が与えられると単一の場面的文脈（situativer Kontext）を想定して理解しようとするのがふつうである。したがって（16）の „ich“ を解釈するとき、（16）の文を書いた人（作者）と（16）の中の主語 „ich“ とを同一人と想定する。したがってこの文は直説法で書かれた直接話法であると想定する。コンテキスト（文脈）のない文は、それ自身が文脈を構成するからである。本来、代名詞は既知の名詞を受ける品詞なので、„ich“ は語用論的に用いられる場合のみ、話し手自身をさす語であるが（16）の „ich“ は、A. Schnitzler の描く小説の中の人物が思い出の記を書きつつ、過去におけるその人自身を指している代名詞である。つまり、（16）におけるこの „ich“ は虚構の中の現実世界の „ich“ と虚構の中の語り手としての „ich“ とが重なり合っている „ich“ である。「わたしは二度と彼女には会うまい」との決意を述べている「わたし」は、思い出の記の中の過去の「わたし」であり、同時に思い出の記を書いている現在の（といっても物語りの中の „現在“ の）「わたし」である。この「わたし」が Schnitzler と同じ人物でないことは、そのテキストが [+fiktional] という特性をもつことによって明らかである。もしかりに Schnitzler が自分自身のことがらを小説を装って書いているとすれば、この三つの „ich“ は同一になるが、それでも体験話法は成立しうる。なぜなら、作中の思い出の記を書きつづっている「わたし」は「語り手」として登場しているからである。ふつうの体験話法は作者＝語り手である場合に多くみられるが、作者と語り手が同一である必要はまったくない。

ところで、（16）から（21）までの例文は、物語りという記象に現われているばかりでなく、それらはそれぞれある文脈の中に現われている。たとえば 作中人物の気持の高まりつつある場面がその前にあるな

どである。あるいは、その後に „in diesem Gedanke“（「このような考えにふけて」）などの語句をともなる文章がつづく。つまり、体験話法の前に現われる記象とその後につづく後記象に一種の手がかりが与えられ当該の部分故作中人物の言あるいは想念を語り手の視点から述べていることが明示的に述べられている場合がある。したがって、単独で独立した文としては直説法直接話法の文であっても記象の前後関係（共記象関係）（Kontext）によって体験話法であることが確認できる。【保坂宗重氏と筆者が別々に A. Schnitzler: „der blinde Geronimo und sein Bruder“ の中に現われる体験話法を指摘し、その結果を比較したところ、ほとんど同じ箇所が両者によって指摘されていた。「ほとんど」というのは筆者の見落としが二三あったためであるが、後からそれらも体験話法であることが筆者によって追認された。このことから見ても、体験話法はかなり客観的に指摘できるが、決定的シグナルがないために、それと判定することが困難な場合も多い。この点、間接話法のように、一義的な文法的シグナル（たとえば接続法Ⅰや伝達動詞の存在）に欠けている体験話法は、判別困難な場合が少くない。】

体験話法は共記象的に（kontextuell）、語句によってある程度シグナルを与えられているばかりでなく、体験話法そのものにも何らかのシグナルをもつ場合がある。体験話法の文全体から見れば、それが感嘆文や疑問文であること、感嘆詞や直指的副詞を内蔵していること、原記象に還元可能であること、記象基礎文（地の文）が過去時称で語られている場合、文中に „würde+Infinitiv“ 構文が含まれていること等々の手がかりがないわけではない。しかし、体験話法は間接話法のように、接続法第1式によって判別されているといった一義的な文法的シグナルをもたない話法である。さきに、体験話法の原記象への還元可能性について述べたが、この点では間接話法と共通の性質をもつということができる。たとえば、例文の（17）は次のような共記象関係において現われる文であるから、これを原記象に還元することは容易である。

- (22) Und er nickte und lächelte. Dann berechnete Marie, wann Alfred kommen könnte. *Morgen abends konnte er hier sein. Also noch eine Nacht und ein Tag. Wenn er nur erst da wäre!* (s. 73)

例文 (22) のイタリックの部分が体験話法であるが、これは次のような原記象に還元可能であろう。

- (23) (Marie dachte:) „Morgen abends kann er hier sein. Also noch eine Nacht und ein Tag. Wenn er nur erst da wäre!“

この形にしてはじめて morgen — noch eine Nacht und ein Tag — の関係が発話時点の関係としてとらえられる。

例文 (16) が一人称小説の体験話法であることは、かなり範囲の大きな部分記象を与えれば明らかとなる。ドイツ語の引用が長くなるのを避ける意味でここに前記象の筋を記しておこう。かつて愛し合ったことのある男女が偶然出会い、互に昔を偲びながら会話をつづけている。二人はあれこれ話しているうちにかつての愛の感情がよみがえる。女はいまは人妻となっていることも忘れ、男と共に過すことを喜んでいる。二人は舟に乗って遊ぶ。が女は今晚海へ舟で行こうとさそう。

- (24) Wir glitten hin.

Einen Augenblick fuhr es mir durch den Sinn: Sag es ihr. Nimm dieses Unheimliche von ihr; dann wird sie wieder ein Weib sein für dich wie andere, und du wirst sie begehren. Aber ich durfte es nicht — Wir legten an.

というように男は独白をしたあとボートからとびおりる。独白では自分自身を du と呼ぶ。「私はボートから飛び降りた。彼女の降りるのに手をかした。《坊やがもうわたしのことを慕っているわ。急いで帰らなくちゃ。私をひとりにして下さいな。》

海岸は活気に満ちていた。わたしは自分たちが人びとから観られているのに気づいた。《じゃ今晚ね》と彼女はいった、《わたし九時に……、

けどどうなさったの?」

「ぼくはとてもしあわせなんです」とわたしは言った。

「今晚、九時にこの海岸にまいりますわ。あなたのおそばに。さようなら」と彼女は言った。

(25) Und sie eilte davon.

「Auf Wiedersehen!」 sagte auch ich und blieb stehen. — *Aber ich werde sie nie wiedersehen.*

わたしはこの文を書いている間にもう遠くへ来てしまった。刻々と遠ざかって行く。わたしはこの文を一時間前にコペンハーゲンを発った列車の車室の中で書いている。ちょうど九時だ。いまごろ彼女は海岸に立ってわたしを待っているだろう。眼を閉じるとその姿が眼の前に浮ぶ。しかしあのたそがれの岸辺をさまようのは一人の女ではない——一つの影がゆらいでいるのだ。」

この最後の一節に至ってはじめて「わたし」が列車の中で思い出の記を書いていることがわかる。それまでは „ich“ は過去の世界のもので、ここへ来てはじめて現在の現に語っている „ich“ になる。したがって、この節の直前にある „Aber ich werde sie nie wiedersehen.“ という文における „ich“ はまだ現在の „ich“ ではなく、過去の „ich“ である。しかるにそれはいま筆を走らせている「わたし」、„ich“ のようでもある。このつの世界の „ich“ の重なり合い、„ich“ の視点の重なり合うところに一人称の体験話法が成立しているのである。

ところが、同じ A. Schnitzler の一人称物語りである „Blumen“ においては、„ich“ という語り手はたえず現に筆を走らせている「わたし」である。きのうも書き、きょうも書く「わたし」である。花のしおれるのを見とどける「わたし」である。したがってそこにはたえず流れる意識、意識の流れがある。そして自問自答がつづく。そこでは三人称の物語りなら当然体験話法となるべき個所が自問自答の形で現われているのである。「これでわたしは午後いっぱい街を散歩して来た。街路には静

かな白い雪がゆったりと降っていた。もうわたしは家に着いた。そして灯りがもえ、巻たばこに火がつけられた。本が横たわっている。そしてすべてが広々としていて、わたしはほんとうに快適な気持ちに感じられるほどだ……だが、まったく空しい。わたしはいつも同じことを考えてしまう。

(26) *War sie nicht längst für mich gestorben?..... ja, tot, oder gar, wie ich mit dem kindischen Pathos der Betrogenen dachte, «schlimmer als tot?» Und nun, seit ich weiß, daß sie nicht schlimmer als tot ist, nein einfach tot, so wie die vielen anderen, die draußen liegen, tief unter der Erde, immer, immer, wenn der Frühling da ist, und wenn der schwüle Sommer kommt, und wenn der Schnee fällt wie heute ... so ohne jede Hoffnung des Wiederkommens—Seither weiß ich, daß sie auch für mich um keinen Augenblick früher gestorben ist als für die anderen Menschen. Schmerz?—Nein. Es ist ja doch nur der allgemeine Schauer, der uns faßt, wenn etwas ins Grab sinkt, das uns einmal gehört hat, und dessen Wesen uns noch immer ganz deutlich vor Augen steht, mit dem Leuchten des Blickes und mit dem Klang der Stimme.*

この二つの作品 „Die Frau des Weisen“ と „Blumen“ とは、ともに一人称の物語りではあるが、前者は物語りの結末において物語る「わたし」が顔を出す、それまではずっと過去の「わたし」をかげで語りつづける。ところが „Blumen“ の語り手は筆をもったまま読者の前に現われている。そこに出てくる „ich“ は同時に語り手の „ich“ でもある。„Die Frau des Weisen“ の „ich“ は最後の一節を除いて、語り手との間に時間的距離をもつ „ich“ である。それは客観的に描かれた „ich“ である。あの時の「わたし」である。これは「かれ」と読みかえてもよいほどのものである。従って、体験話法を生み出す状況を作り得たわ

けである。これに対し, „Blumen“ における „ich“ は主観的な存在である。それは反省もすれば, 疑問も投げかける。答えもするし, 否定もする。そういう自己中心的な „ich“ である。したがって, そこには独白ないしは自問自答は現われるが, 体験話法は現われない。ここでは行動する „ich“ と物語る „ich“ が同一である。この行動する „ich“ に対し, F. Kafka の „der Bau“ における „ich“ はときには物語る „ich“ でもあり, 反省する „ich“ でもあり, ときには行動する „ich“ でもあるので, ある時は体験話法がある時は内的独白が現われるのである。このような記象構成上の (textkonstitutiv) 差異によって, 体験話法は条件づけられるのである。

例文 (19) についても同様のことが言える。

この例文だけを見ていると, まったく二人の男女についての客観的描写のように見える。そこには体験話法の日印となる文法的要素はまったくない。ところが, sie と ihn の関係が全体記象 (のコンテキスト) から何であるか明らかになるときはじめてこの文が体験話法であることが判明する。少くともこの文の前後にある記象が提示されてはじめてそれとわかるのである。そのためには次のような範囲の前記象と後記象が必要である。

(27) «Ich will dir etwas sagen, Felix», meinte sie jetzt. «Versuche doch, wieder ein wenig zu schlafen! Der morgen kommt bald; ein paar Stunden sind wir in Meran.»

«Ich kann nicht mehr schlafen!» erwiderte er und schaute auf. In diesem Augenblick trafen sich ihre Blicke. Er merkte das Mißtrauische, Lauernde in den ihren. In demselben Moment war ihm alles klar. *Sie wollte ihn zum Schlafen bringen, um in der nächsten Station unbemerkt aussteigen und entfliehen zu können.* «Was hast du vor?» schrie er auf.

とくに, 「この瞬間にかれにはすべてがはっきりした」という部分は,

いわば体験話法が後続することを暗示する。そして、「お前はとうしょうというのだ」という彼の叫びが、その前の文が体験話法であることを明確にしてくれる。

この体験話法の部分は、次のような想念に還元できる。

(28) Er dachte: „Sie will mich zum Schlafen bringen, um in der nächsten Station unbemerkt aussteigen und entfliehen zu können.“あるいは、er dachte という伝達動詞をそえて自由間接話法にすることもできる。

(29) Er dachte: sie wollte ihn zum Schlafen bringen,...

いずれにせよ、(19)が体験話法であることが分るのは、er と sie の関係が記象全体から(共記象的に)わかること、さらに „In diesem Moment war ihm alles klar“ という前記象があり、それにつづく記象が「かれ」の想念であることを予想させるばかりでなく、《was hast du vor?》という文から「彼女」が何かを考えていることがわかり、同時に „Sie wollte ihn zum Schlafen bringen,...“ というのが、彼女の考えをかれが想像しているものだということがわかる。この彼の想像を語り手の視点から客観化して表現したものが体験話法の文(19)なのである。

このように、体験話法はたんに文法的な語句上のシグナルによって捉えられるよりは、共記象的・記象意味論の関係によって把握されるものなのである。体験話法の現われる記象基礎文(地の文)の時称と体験話法の時称が同時称(つまり物語りの過去時称)であることや人称表示が間接話法と同じになることは現象的なことがらに過ぎない。数ある登場人物のうち、どの人物の言(想念)に還元できるか、あるいはどの原記象から記象処理されてでき上がったものであるか、ということのほうが本質的なことがらである。体験話法は、誰が誰に向けて提出した記象にかかわるものであるかという語用論的観点から分析されるべき性質のものであって、シグナル的なものから同定されるものではない。もし、シグナル的なものから体験話法を捉えようとすれば、さきにあげた „Blumen“

の中の疑問文の個所や Schmerz? — Nein といった自問自答を体験話法と誤認しないともかぎらない。

繰り返し要約するなら、体験話法についての考察には、まずテキストの種類と範囲を明らかにし、その記象特性 [+erzählend, +personal, +auktorial] などを明確にし、Erzähler/Autor/Person の発言（叙述）関係を明らかにすることが必須の条件である。次に共記象関係の検討にもとづいて体験話法の起る可能性をさぐるのである。そして、逆説的ではあるが、最後に、副詞や感嘆詞や動詞の時称、人称代名詞等のシグナルによつて、ていしばダメ押しをし、原記象還元可能性の検証に移ればよいことになる。自由間接話法に続く体験話法などは解りやすいコンテキストにあるというべきであろう。記象内の時称推移（たとえば過去→歴史的現在→過去）も体験話法に移行する状況として役立つことがある。したがって、記象推移（Textübergang）の特徴をとらえることも体験話法の把握にとって重要である。これらは広い意味での共記象関係（コンテキスト）の問題である。

最後に、記象推移の特異な1例として、A. Schnitzler の „Spiel im Morgengrauen“ の一記象を指摘しておきたい。そこには内的独白と体験話法が交互に現われ、その間に直接話法が現われるという記象構成がみられる。

(30) Neue Karten lagen vor ihm. Sieben. Nein, er kaufte nichts.

Aber der Konsul fragte nicht danach, er deckte einfach seinen Achter auf. Tausend verloren, brummte es in Willis Hirn. Aber ich gewinn' sie zurück. Und wenn nicht, ist es doch egal. Ich kann tausend grad so wenig zurückzahlen wie zweitausend. Jetzt ist schon alles eins. Zehn Minuten ist noch Zeit. Ich kann auch die ganzen vier- oder fünftausend von früher zurückgewinnen. — „Herr Leutnant?“ fragte der Konsul. Es hallte dumpf durch den Raum; denn alle die anderen schwiegen;

schwiegen vernehmlich. Sagte jetzt keiner: Ich möcht' aufhören an deiner Stelle? Nein, dachte Willi, keiner traut sich. Sie wissen, es wäre ein Blödsinn, wenn ich jetzt aufhörte. Aber welchen Betrag sollte er setzen? — er hatte nur mehr ein paar hundert Gulden vor sich liegen. Plötzlich waren es mehr. Der Konsul hatte ihm zwei weitere Tausender hingeschoben. „Bedienen Sie sich, Herr Leutnant.“ Jawohl, er bediente sich, er setzte tausendfünfhundert und gewann. Nun konnte er seine Schuld bezahlen und behielt immerhin noch einiges übrig. Er fühlte eine Hand auf seiner Schulter. „Kasda“, sagte der Oberleutnant Wimmer hinter ihm. „Nicht weiter.“ Es klang hart, streng beinahe. Ich bin ja nicht im Dienst, dachte Willi, kann außerdienstlich mit meinem Geld und mit meinem Leben anfangen, was ich will. Und er setzte, bescheiden nur, tausend Gulden und deckte seinen Schlager auf. Acht. Schnabel gustierte noch immer, tödlich langsam, als wenn endlose Zeit vor ihnen läge. Es war auch Zeit, man war ja nicht gezwungen, um halb drei aufzuhören. Neulich war es halb sechs geworden. Neulich ... Schöne, ferne Zeit. Warum standen sie denn nun alle herum? Wie in einem Traum. Ha, sie waren alle aufgeregter als er; sogar das Fräulein Rihoschek, die ihm gegenüberstand, den Strohhut mit dem roten Band auf der hochgewellten Frisur, hatte sonderbar glänzende Augen. Er lächelte sie an. Sie hatte ein Gesicht wie eine Königin in einem Trauerspiel und war doch kaum etwas Besseres als eine Choristin. Der Konsul deckte seine Karten auf. Eine Königin. Ha, die Königin Rihoschek und eine Pik-Neun. Verdammte Pik, die brachte ihm immer Unglück. Und die tausend wanderten hinüber zum Konsul. Aber das

machte ja nichts, er hatte ja noch einiges. Oder war er schon ganz ruiniert? Oh, keine Idee ... Da lagen schon wieder ein paar tausend. Nobel, der Konsul. Nun ja, er war sicher, daß er sie zurückbekam. Ein Offizier mußte ja seine Spielschulden zahlen. So ein Herr Elrief blieb der Herr Elrief in jedem Falle, aber ein Offizier, wenn er nicht gerade Bogner hieß ... „Zweitausend, Herr Konsul,“ — „Zweitausend?“ — „Jahwohl, Herr Konsul.“ — Er kaufte nichts, er hatte sieben. Der Konsul aber mußte kaufen. Und diesmal gustierte er nicht einmal, so eilig hatte er's, und bekam zu seiner Eins eine Acht—Pik-Acht—, das waren neun, ganz ohne Zweifel. Acht wären ja auch genug gewesen. Und zwei Tausender wanderten zum Konsul hinüber, und gleich wieder zurück. Oder waren es mehr? Drei oder vier? Besser garnicht hinsehen, das brachte Unglück. Oh, der Konsul würde ihn nicht betrügen, auch standen ja all die anderen da und paßten auf. Und da er ohnehin nicht mehr recht wußte, was er schon schuldig war, setzte neuerlich zweitausend. Pik-Vier. Ja, da mußte man wohl kaufen. Sechs, Pik-Sechs. Nun war es um eins zu viel. Der Konsul mußte sich gar nicht bemühen und hatte doch nur drei gehabt ... Und wieder wanderten die zweitausend hinüber — und gleich wieder zurück. Es war zum Lachen. Hin und her. Her und hin. Ha, da schlug wieder die Kirchturmuhr — halb. Aber niemand hatte es gehört offenbar. Der Konsul teilte ruhig die Karten aus. Da standen sie alle herum, die Herren, nur der Regimentsarzt war verschwunden. Ja, Willi hatte schon früher bemerkt, wie er wütend den Kopf geschüttelt und irgend etwas in die Zähne gemurmelt hatte. Er konnte es wohl nicht mit ansehen, wie

der Leutnant Kasda hier um seine Existenz spielte. Wie ein Doktor nur so schwache Nerven haben konnte! (S. 337-338)

ここには地の文、直接話法、内的独白、体験話法がいわば識物のあやのように現われている。少尉の意識が流れる。現実と心の世界が交互に現われる。作者（語り手）は少尉の視点に立つ述べ方を幾度もくりかえす。

「ドクターがよくもこんなに弱い神経をもてたものだ!」といった体験話法が随所に用いられている。

これに対し、体験話法は現われないと思われる物語りのなかにわずか一行ほど現われることがある。また、体験話法の十分現われうる諸条件もそなえながら一例も確認できない物語りもある。このような物語りは作家が意識的に文体を統一した結果であるように思われる。とくに、A. Schnitzler の作品において、体験話法の用いられないものがあるとなれば、それはそれとして意味があるのであろう。

5. 多くの場合、テキストから取り出され、コンテキストを失った文が理解困難をきたすことは、文法書例文などから日常経験していることであるが、体験話法の場合は、別の意味になることもあり、コンテキストを失えば、体験話法と認定され得ないことが特徴的である。この意味で、テキストとコンテキストは体験話法成立の基礎的要件であるといえるのである。この認識の上に立って体験話法は記述されなければならない。

以上、新しい体験話法研究の方向づけを試み、記象種類、記象構成、共記象関係、主人公と語り手の関係について考察を進めて来たわけであるが、今後に残された一つの問題は、新しい概念的インストルメンタリウムによる形式的記述の可能性を探ることであろう。

たとえば、体験話法の現われる可能性は、(31)のような記象処理の行なわれた後に生ずる記象に求められるといった形式的記述が必要であ

らう。

(31)	T_{α}	$\rightarrow$	T_{β}
	+ Verzögerung + Entfernung - Fiktion + Erzählung + Pa + Autor		+ Verzögerung + Entfernung + Fiktion + Erzählung + Pa + Autor + Erzähler

注

- 1) Steinberg, G. : Erlebte Rede. Ihre Eigenart und ihre Formen in neuerer deutscher, französischer und englischer Erzählliteratur. (=Göppinger Arbeiten zur Germanistik. Nr. 50/51) Göppingen 1971.
保坂宗重, 「日本における体験話法研究史 — ドイツ語・ドイツ文学界 — 」 (プリント) 1974.
- 2) Duden Grammatik. 3. Aufl. 1974.
保坂宗重, 「Duden 文法第3版と《体験話法》」『ドイツ語教育部会会報』6, 1974, S. 50-53.
- 3) 川島淳夫, 「《話法》の諸問題」。関西大学, 独逸文学会『独逸文学』12, 1967, S. 79-110.
- 4) Bunting, K. D./D. C. Kochan : Linguistik und Deutschunterricht 1973, S. 102-103.
- 5) Hartmann, P. : Syntax und Bedeutung. Assen 1964.
- 6) Wienold, G. : Textverarbeitung. In : LiLi, S. 9. 1, 1971, S. 60.
- 7) Bremond, C. : Le Message Narratif. In : Communication H. 4. 1964, S. 4-32.
- 8) Bühler, K. : Sprachtheorie. Jena 1934.
- 9) Baumgärtner, K. : Methodischer Stand einer linguistischen Poetik. In : Jahrbuch für Internationale Germanistik. Jg. 1, Heft 1, 1969, S. 17.
- 10) Bense, M. : Einführung in die informationstheoretische Ästhetik. 1969, S. 16.
- 11) Wunderlich, D. : Tempus und Zeitreferenz im Deutschen. 1970, S. 101.

北大文学部紀要

- 12) Föger, W. : Zur Tiefenstruktur des Narrativen. Prolegomena zu einer generativen, Grammatik des Erzählens. In : Poetica. 5. Bd. 5, H. 3/4, 1972, S. 268-292.
- 13) Leibfried, E. : Kritische Wissenschaft vom Text. Manipulation, Reflexion, transparente Poetologie. Stuttgart 1970.
- 14) a. a. O.
- 15) Todorov, T. : Les categories du récit littéraire. In : Communication. H. 8, 1966, S. 125-151.
- 16) a. a. O.